「簡易な施工計画」作成の注意点

　総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成２９年７月１日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式２）の標準様式をワードファイルに変更しています。

　平成２９年７月１日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、ＰＤＦ形式に変換して申請してください。

　なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべくＰＤＦ形式にて提出するようにしてください。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　事　名 ：Ｒ７企総管　川口発電所　除塵機取替工事（一部債務負担）

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「工程管理」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は、非出水期での施工であり、現場作業の期間が制約されている。また、川口ダムの関連工事（Ｒ７企総管　川口ダム　２号洪水吐ゲート巻上機取替工事（一部債務負担））を実施予定であり、狭い区域で工事が輻輳することが想定されるため、関連工事と調整を図りながら施工を進める必要がある。限られた期限内に確実に工事を達成するため、下記の事項について、全て記述すること。  ①　工期内完成のための具体的な工程管理  ②　関連工事との工程調整の留意事項  ③　除塵機設備等の機器製作の納期の設定  ④　除塵機設備等の据付計画 |

※「簡易な施工計画(補足：工程表)」を必ず添付すること。

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　事　名 ：Ｒ７企総管　川口発電所　除塵機取替工事（一部債務負担）

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「工程管理」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①　工期内完成のための具体的な工程管理  ②　関連工事との工程調整の留意事項  ③　除塵機設備等の機器製作の納期の設定  ④　除塵機設備等の据付計画 |

※「簡易な施工計画(補足：工程表)」を必ず添付すること。

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：Ｒ７企総管　川口発電所　除塵機取替工事（一部債務負担）

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| 本工事は、川口発電所の取水口にある除塵機の取替工事を行うものである。当該施工箇所は、川口ダム本体の貯水池に面したところであり、周辺には人家が点在している。また、工事用進入路としての堤上道路（14t重量制限）は、地域住民の生活道路としても利用されている。このような条件下で、工事による騒音、振動、埃等が周辺環境に与える影響が懸念される。  このため、下記の項目について、工事が与える影響をできる限り軽減するために、施工上配慮すべき事項を具体的に記述すること。  ①　近隣住宅、住民に与える影響を軽減するための配慮事項  ②　河川環境に係る影響を軽減するための配慮事項  ③　除塵機取替工事の現場作業における安全対策の配慮事項  ④　現道交通に与える影響を軽減するための配慮事項 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ：Ｒ７企総管　川口発電所　除塵機取替工事（一部債務負担）

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上配慮すべき事項」の適切性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ①　近隣住宅、住民に与える影響を軽減するための配慮事項  ②　河川環境に係る影響を軽減するための配慮事項  ③　除塵機取替工事の現場作業における安全対策の配慮事項  ④　現道交通に与える影響を軽減するための配慮事項 |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：

簡　易　な　施　工　計　画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

　工　　事　　名 ： Ｒ○○　○○○○○工事　　←※工事名が間違っていないか確認を！

|  |  |
| --- | --- |
| 評　価　項　目 | 「施工上の課題への対応」の的確性 |

|  |
| --- |
| 具　体　的　な　施　工　計　画 |
| ○○ということ（工事特性）に鑑み、○○する観点から、次の事項について記述すること。  　①　○○・・・  　②　△△・・・  　③ ■■・・・  　④ ××・・・  ※①～④の記述に対して、他の項目で評価することはないので、  　　テーマに沿った記述になっているか、再確認すること  特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上とする。  　なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。  　また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。  ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合  ②「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から５mmを超えて大きい場合  ③「記述枠」内に56行以上の記述がある場合  ④ Ａ４版でない場合  ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合  注１：手書きの場合も同様とする。  注２：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  注３：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。  注４：空白行は、行数に含めない。  注５：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。  ＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞ |

※Ａ４版１枚（１ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。